

## 川崎市福祉サービス第三者評価結果総括表

### 1 対象施設及び実施機関

項目	
1 対象施設名	川崎市諏訪保育園
2 評価機関名	株式会社 学習研究社
3 評価に要した期間	平成17年12月1日～平成18年3月13日
4 報告書作成日	平成18年3月13日

### 2 評価方法

種別	実施期間(期日)	
1 事業者自己評価方法	平成17年 12月7日～ 同年 12月20日	職員が個別に自己評価を行い、職員会議を合計2回開催。全職員で検討を行った後、園長及び主任保育士(次席)が最終確認を行った。
2 評価調査員による調査方法	《第1回目》 平成18年 2月7日 《第2回目》 同年 2月8日	訪問調査を2日間(1.5日間)に分けて、施設見学・保育見学・乳幼児観察・職員へのヒアリング・書類確認等を行った。  第1回目訪問調査 (事前打ち合わせ／園内施設見学／保育見学／職員へのヒアリング／書類確認／延長保育見学)  第2回目訪問調査 (職員へのヒアリング／保育見学・乳幼児観察／書類確認)
3 利用者(家族)アンケート実施方法	平成17年 12月7日～ 同年 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者(保護者)へは保育園より手渡し配布。 (保育園は調査についての趣旨説明と提出促進を実施)</li> <li>・利用者が厳封の上で回収箱に投函。</li> <li>・回収箱は保育園では開封せずに評価機関が回収。</li> </ul>
4 利用者本人調査方法	_____	_____

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
I	人権への配慮	a	<p>外国籍や障害のあるケースについては懇談会で保護者同士が親睦を深め理解と協力を得ています。また、障害児には2人担任制をとる配慮もしています。日本語でのコミュニケーションがとりにくい保護者同士に対してはひらがなで手紙を書いたり、園児には世界地図を利用していろいろな国の人がいることを説明しています。自己表現が苦手な子どもに対しては、表情や日常の行動パターンをつかんで保育士が気持ちを代弁する等の配慮をしています。</p> <p>性差に関しては無意味な固定観念を押し付けないように配慮し、保護者への対応を含め一般常識の範囲内で適切に対応しています。守秘義務については検討会議を実施し、職員全員で考える機会をつくっています。個人情報の取扱いについても、職員一人ひとりが注意すべき点の認識を深める努力を行っています。</p> <p>虐待を疑う状況がある場合は職員が園長に伝え、適切な対応ができる体制ができています。また、福祉事務所や児童相談所と連携を図り、必要な情報を得られるしくみになっています。</p>	<p>個人情報の取扱いについてのガイドラインがあるとのおおいいと考えます。また、他国の文化や習慣について価値観の違い等、予備知識や注意点を把握しておくことも望まれます。虐待防止の早期発見などについて、今後は、パート職員へもマニュアルなどを配布・回覧するなど、さらに周知を徹底させるための取り組みを期待します。</p>
II	利用者の主体性・個別性の尊重	a	<p>保育のあらゆる場面で職員が温かみのある対応を心がけ、子どもが安心して園で過ごせるように配慮しています。諏訪保育園の特徴は、園庭の他に園が自由に使える広場があり、自然に恵まれた中で子どもたちはのびのびと遊ぶことができます。また、各クラスには玩具や創作用のグッズが自由に取り出せるように配置されています。さらに、保育室はカーペット等でしきりを工夫した空間を作り、遊べるようになっています。保護者とは生活記録連絡票等により連絡を取り合っており、登降園時は園長と職員ができる限り声をかけています。</p> <p>延長保育と障害児保育を実施し、年末保育には本保育園の職員を派遣しています。緊急入園についても受け入れており、今後も要請があれば、積極的に受け入れる体制になっています。</p> <p>「保護者とはなるべく会話をする」という考え方のもと、保護者との日々のつながりを大切に、「どんなに忙しくても聴く気持ちをもつ」という対応をしています。保護者の見学や相談は常時可能で、年度初めに行事の日程を知らせ、保護者が参加しやすいよう配慮しています。懇談会は年2回、個人面談は年1回実施し、希望者には随時対応しています。苦情解決のしくみや連絡先は掲示物を使って告知しています。</p>	<p>苦情解決のしくみは掲示物等で明示されていますが、公の組織一覧という印象の掲示となっているので、保育園独自の取り組みとして、保護者が連絡しやすいような雰囲気のパスター等にするとさらに良いでしょう。子どもの感性を生かす保育については和太鼓の練習を取り入れていますが、その他の楽器やリズム遊び、創作活動等は全般的に不足しているようなので、今後は園児の優れた運動能力をリズムや音楽表現にも活かすようにすることを期待します。また、個性を大事にした表現活動(絵の製作等)の充実にも力を入れたいと考えています。</p>
III	サービス管理システムの確立	a	<p>保育士としてだけでなく、公務員として法や規範や倫理等について遵守するように全職員が認識しています。月例会議や日々のミーティングでは、常に業務の再確認を行い、社会的責任の認識を深める努力を行い、保育士同士が慣れあいにならないような反省を行っています。また、細かなことであっても職員自身の気づきを大切にするという方向性のもと、活発に意見交換を行っています。</p> <p>係分担・行事分担・月当番などが一覧表となって明文化されており、それぞれの役割について責任が明らかになっています。</p> <p>指導計画は子どもの発達状況に配慮し、年間指導計画、月案、週案が作成されています。月案は、子どもの姿、予想される子どもの活動、保育士のかかわりと配慮、反省などが丁寧に記載されています。指導計画は毎月のカリキュラム会議・期・年度ごとに、反省・評価・見直しが行われています。個人記録は、発達状況、保育目標、生活状況のいずれも記載され、丁寧にわかりやすく記録されています。</p>	<p>今後は、一人ひとりの子どもの個別性にさらに配慮した指導計画になることを期待します。</p>

IV	危機管理体制の確立	<p>a</p> <p>健康管理・危機管理マニュアルをもとに、特に重要なものについては全職員にコピー配布しています。これらのマニュアルは避難訓練等のたびに内容の確認がなされています。不審者に対する対応について、日中は職員全員が監視を強化しており、職員が少なくなる夕方以降はオートロックにしています。不審者侵入訓練も行っています。</p> <p>怪我や事故が起きてしまった場合には、まず安全を確保し、園医などの専門家に指示を仰ぐようにしています。重要な伝達事項がある場合は、延長保育の担当者に引き継ぐだけでなく、対応した職員が子どもの引取り時間まで居残り、保護者への説明を行うことがあります。</p> <p>怪我や事故の内容は保健日誌に記録され、翌日の早出職員にも伝達し、一貫した対応ができるようにしています。</p> <p>トイレ、水周りなどの衛生管理は、適切に実施されています。</p> <p>また、調査当日に震度1程度の微震があり、笛を吹いて園児を誘導する等、職員の適切な対応が確認できました。</p> <p>その他、緊急連絡先・避難先など、緊急時の対応については、事前に準備できることについては整備されています。</p>	<p>事件や事故防止についての取り組みは定期的に行われていますが、危機管理に関するチェックリストを整備すればなお良いと考えます。</p> <p>痛ましい事件が多い昨今ですので、不審者の侵入防止策については現状に満足することなく、引き続き研究・検証を続けることを望みます。</p>
V	地域との交流・連携	<p>a</p> <p>地域に開かれた保育園を目指し積極的に園庭開放やイベントを行い、地域の子育て家庭の親子を招いています。</p> <p>中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受入に際しては、全職員が意義や方針を理解し、受入者の基本情報を共有しています。</p> <p>小学校が近接していることもあり、体験学習の一環で小学生が来園して園児と交流しています。また、避難場所が小学校になっていることもあり、避難訓練のたびに小学校と連携し、年度末には卒園予定児に関する打ち合わせを行っています。</p> <p>運動会の開催等については事前に近隣世帯へ挨拶まわりをして理解を得よう努めています。</p>	<p>保育体験・実習生・ボランティアの受入に際し、保護者へは掲示等で連絡しているだけなので、今後は確実な理解を得られるように意義や方針についても保護者会などで詳しく説明することが望まれます。</p>
VI	運営上の透明性の確保と継続性	<p>a</p> <p>平成17年度については、「平成17年度保育方針」という資料に保育理念や基本方針をまとめて明文化しています。これは全職員の共通理解を図るために毎年作成しています。理念や方針の概要についてはパンフレット等に掲載されており、基本方針は園内の事務室に掲示して全職員が認識を深くもつよう取り組みを行っています。</p> <p>園だよりは毎月、クラスだよりは行事にあわせて随時発行しています。感染症についての注意点などは多くの掲示物を用意しており、スピーディに貼り出せる工夫もしています。</p> <p>園庭開放や人形劇、夏祭りなどのイベントも行われており、これらの情報については川崎市や高津区のホームページの他、高津区の子育て情報ガイド(通信)「ホッとこそだて・たかつ」に掲載しています。</p> <p>行事の実施ごとにアンケート調査を実施しており、この結果については、次年度の参考として反映させています。</p>	<p>給食や健康に関する園だよりの発行数は多いので、保護者に情報が十分伝わってします。クラスだよりについては、もう少し発行頻度を高めることで、さらに保護者との連携を深めることができるでしょう。</p>

VII	職員の資質の向上	<p>a</p> <p>研修の希望については直接、園長宛に希望を出すことも可能であり、年間計画としてまとめています。 高津区保育士研究会に参加をし、園の情報交換などを行っています。 職員会議は定期的開催されており、細かなことであっても職員自身の気づきを大切にするという方向性のもと、活発に意見交換を行っています。 川崎市の職員は平成17年度より新人事考課制度が実施され、定期的に自己評価を行うことになり、園長との面接等、年間3回以上の反省・点検が行われています。</p>	
VIII	サービスの実施内容	<p>a</p> <p>園舎は築年数が長いものの重厚な作りで天井が高く、陽光が程よく差し込んで明るい雰囲気にもまれ、室温や換気も適切に調節されています。職員は分かりやすく温かみのある言葉で、園児に穏やかに話しかけている場面が随所に見られ、質問や訴えに対しても園児の気持ちを受け止め丁寧に対応しています。 年間を通しての健康管理として、手洗い・うがいの励行、衣服の調節のほか、諏訪保育園の特徴である広場等を活用して身体を活発に動かし、戸外あそびを十分に楽しんでいます。 調理師は各クラスを巡回して喫食状況を把握し、保育士と連携して衛生面や味付けにきめ細かい配慮をしています。畑で育てた野菜を給食に利用したり、人気メニューのレシピを作成して保護者に提供し、好評を得ています。病後、回復期の子どもに対しては、園長の了解のもと、配慮食を提供しています。 排泄については年齢に合ったリズムを把握し、トイレの習慣づけや保護者への指導を行っています。午睡はパジャマに着替えてから子守唄を歌ったり紙芝居を見せて入眠の習慣づけをしています。また、一日の中で自由遊びの時間を設け、それぞれの子どもが好きな遊びができるようにしたり、保育計画もその日の天候や園児の気分によって臨機応変に内容を変更しています。 また、遊具や玩具を使用する順番を守って遊んだり、作業の当番制を取り入れることで社会的ルールを身につけさせたり、散歩や運動会の競技を通じて異年齢の交流が深まるように工夫したりしています。</p>	<p>複数の保護者から、夏場の蚊の発生に対する苦情と、3歳児以上についても完全給食にしてほしい要望が出ているので今後の検討が望まれます。</p>

I 人権への配慮

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者の権利の擁護	a	<p>自己表現が苦手な子どもに対しては、表情や日常の行動パターンをつかんで保育士が気持ちを代弁する等の配慮をしています。</p> <p>外国籍や障害のあるケースについては懇談会で保護者同士が親睦を深め理解と協力を得ています。障害児のいるクラスは2人担任制をとって細かな対応ができるように配慮しています。また、日本語でのコミュニケーションがとりにくい保護者に対してはひらがなで手紙を書いたり、園児には世界地図を利用していろいろな国の人々がいることを説明しています。ただし、外国の歴史的背景や文化について詳細な把握はしていないので、今後は留意点について予備知識を深めておくことが望まれます。</p> <p>性差に関しては無意味な固定観念を押し付けないように配慮し、保護者への対応を含め一般常識の範囲内で適切に対応しています。</p>
プライバシーの保護	a	<p>保育園としての守秘義務については検討会議を実施し、職員全員で考える機会をつくっています。緊急連絡簿のあり方や誕生日やプロフィールの取扱いなどについても、職員一人ひとりが注意すべき点の認識を深める努力を行っています。</p> <p>個人情報については特に配慮をしており、相談事項やプライバシー保護については徹底して秘密保持をしています。記録類については園長が責任をもって管理しています。</p>
身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み	a	<p>「かわさき虐待対応マニュアル」と「子どもへの虐待防止のために」に基づき、虐待防止の早期発見に努める体制ができています。</p> <p>虐待を疑う状況がある場合は職員が園長に伝え、適切な対応ができる体制ができています。また、福祉事務所や児童相談所と連携を図り、必要な情報を得られるしくみになっています。</p> <p>今後は、パート職員へもマニュアルなどを配布・回覧するなど、虐待防止の早期発見について、さらに周知を徹底させるための取り組みを期待します。</p>
生活の場としての環境整備	a	<p>園舎は築年数が長いものの重厚な作りで天井が高く、陽光が程よく差し込んで明るい雰囲気にも包まれ、室温や換気も適切に調節されています。園長と主任保育士も頻りに巡回し、衛生管理や安全管理に気を配っています。</p> <p>各保育室には、カーペットやホットカーペットなどを敷くなど、遊びのコーナーを工夫しています。保育士はほどよい声で子どもに話しており、食事のときもやさしく声をかけたり、午睡時に子守唄を歌ったりしています。</p> <p>また、本保育園は近隣の好意で園庭の隣に広い「原っぱ(畑)」を提供され、さまざまな野菜を育てたり、自然と触れ合いながら元気いっぱい活動できる環境に恵まれています。</p> <p>玄関前のボードは、各クラスが順番に装飾をしたり、廊下の壁面に季節の行事の写真を貼るなど、季節感を味わえるような工夫をしています。</p>

II 利用者の主体性・個性の尊重

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者満足度の向上への取り組み	a	<p>保育のあらゆる場面で職員の方々が温かみのある対応を心がけ、子どもが安心して園で過ごせるように配慮しています。諏訪保育園の特徴は、園庭の他に園が自由に使える広場があり、自然に恵まれた中で子どもたちはのびのびと遊ぶことができます。また、各クラスには玩具や創作用のグッズが自由に取り出せるように配置され、カーペット等でしきりを工夫した空間で遊べるようになっています。保護者とは生活記録連絡票等により連絡を取り合っており、登降園時は園長と職員ができる限り声をかけています。</p> <p>特別保育は、延長保育と障害児保育を実施し、年末保育には本保育園の職員を派遣しています。緊急入園についても受け入れており、今後も要請があれば、積極的に受け入れる体制になっています。延長保育はその日の人数によって体制を工夫しており、一人ひとりがゆったりと過ごせるよう心がけています。</p>
利用者が意見を充分に言える体制	a	<p>保護者の見学や相談は常時可能で説明会等で知らせています。年度初めに保護者が参加する行事の日程を知らせ、参加しやすいよう配慮しています。懇談会は年2回、個人面談は年1回実施し、希望者には随時対応しています。</p> <p>「保護者とはなるべく会話をする」という考え方のもと、保護者との日々のつながりを大切にし、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。また、担任一人では対応できない相談については、園長と一緒に面談するなど、保護者からの相談に応じる体制ができています。</p>
利用者の意見や意向への配慮	a	<p>保護者との日常的な会話において、「どんなに忙しくても聴く気持ちをもつ」という対応をしています。また、子どもと一緒に過ごす「保育参加」と保育の様子を見る「保育参観」を行っています。</p> <p>苦情解決のしくみや連絡先については掲示物を使って告知をしています。しっかりと明示はされていますが、公の組織一覧という感じの掲示物となっています。保育園独自の取り組みとして、気軽に連絡をしやすい親しみを感じるようなポスターであるとさらによいでしょう。</p>

Ⅲ サービス管理システムの確立

中項目	評価	評価の理由(コメント)
経営における社会的責任	a	<p>保育士としてだけでなく、公務員として法や規範や倫理等については遵守するように全職員が認識をしています。また、常に再確認のための職員会議を行ない、社会的責任の認識を深める努力を行っています。</p> <p>苦情を受け付けるポストが用意され、苦情解決のための手順や連絡先については市で指定されているポスター等を使って掲示しています。市立保育園としての苦情解決のしくみは準備されていますが、第三者委員の存在をもっと大きく告知することで、さらに信頼性の向上が期待できます。</p>
経営者のリーダーシップ	a	<p>保育士同士が慣れあいになってしまうことを避けるため、常に全体会の中で日々の反省を行っています。今回の第三者評価の実施の際、ヒアリングした職員全員が園長のリーダーシップを高く評価していました。</p> <p>係分担・行事分担・月当番などが一覧表となって明文化されており、それぞれの役割について責任が明らかになっています。</p>
サービスの質の向上に向けた取り組み	a	<p>職員会議は定期的開催されており、細かなことであっても職員自身の気づきを大切にするという方向性のもと、活発に意見交換を行っています。</p> <p>指導計画は子どもの発達状況に配慮し、年間指導計画、月案、週案が作成されています。月案は、子どもの姿、予想される子どもの活動、保育士のかかわりと配慮、反省などが丁寧に記載されています。指導計画は毎月のカリキュラム会議・期・年度ごとに、反省・評価・見直しが行われています。個人記録は、発達状況、保育目標、生活状況いずれも記載され、丁寧にわかりやすく記録されています。今後は一人ひとりの子どもの個別性をも配慮した指導計画になることを期待します。</p>
苦情解決のしくみの確立	a	<p>保護者との日常的な会話において、「どんなに忙しくても聴く気持ちをもつ」という指導を園長はしています。</p> <p>苦情解決のしくみや連絡先については掲示物を使って告知をしています。しっかりと明示はされていますが、公の組織一覧という感じの掲示物となっています。保育園独自の取り組みとして、連絡をしやすいような雰囲気を感じるポスターであることさらによいでしょう。</p>

IV 危機管理体制の確立

中項目	評価	評価の理由(コメント)
安全管理・安全の確保	a	<p>健康管理・危機管理マニュアルをもとに、特に重要なものについては全職員にコピー配布しています。これらのマニュアルは避難訓練のたびに内容の確認がなされています。</p> <p>不審者に対する対応について、日中は職員全員が監視を強化しており、職員が少なくなる夕方以降はオートロックにしています。不審者侵入訓練も行っています。怪我や事故が起こってしまった場合には、まず安全を確保し、園医などの専門家に指示を仰ぐようにしています。重要な伝達事項がある場合は、延長保育の担当者に引き継ぐだけでなく、対応した職員が子どもの引取り時間まで居残り、保護者への説明を行うことがあります。</p> <p>怪我や事故の内容は保健日誌に記録され、翌日の早出職員にも伝達し、一貫した対応ができるようにしています。</p> <p>トイレ、水周りなどの衛生管理は、適切に実施されています。</p> <p>また、調査当日に震度1程度の微震があり、笛を吹いて園児を誘導する等、職員の適切な対応が確認できました。</p>

V 地域との交流・連携

中項目	評価	評価の理由(コメント)
地域住民やボランティアの交流の場の提供	a	<p>市立保育園としての立場において地域に関わられた保育園を目指し、積極的に園庭開放や人形劇、夏祭りなどのイベントを行い、地域の子育て家庭の親子を招いています。</p> <p>中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受け入れに際しては、全職員が受け入れの意義や方針を理解し、受け入れ者の氏名、学校名、受け入れ期間などの基本情報を共有しています。</p> <p>受け入れた保育体験者・実習生・ボランティアへは、まず園長が方針や園全体としての注意事項を説明し、その後、各担任からも注意事項などを徹底しています。子どもたちへの説明については、各担任から徹底されています。</p>
関係機関との相談・連携	a	<p>保健福祉センターや主任児童委員等と深く関わりをもち、子どもやその家庭において問題解決が必要な場合は援助活動を行います。</p> <p>小学校が近接していることもあり、体験学習の一環で小学生が来園し、園児と交流することがあります。また、避難場所が小学校になっていることもあり、避難訓練のたびに小学校と打ち合わせを行っています。毎年年度末に卒園予定児に関する打ち合わせを小学校と行います。</p> <p>運動会の開催等については事前に近隣世帯へ挨拶まわりをして理解を得よう努めています。</p>

VI 運営上の透明性の確保と継続性

中項目	評価	評価の理由(コメント)
理念や基本方針、中・長期計画の策定及び職員や利用者への周知	a	「平成17年度保育方針」に保育理念や基本方針をまとめて明文化し、理念や方針の概要は保育園のパンフレット等に掲載して保護者や関係者に配布する他、年2回のクラス懇談会で説明をし、欠席者へはクラスだよりで説明をしています。基本方針は園内の事務室に掲示し、全職員が認識を深くもつように取り組んでいます。保育計画の作成にあたっては、臨時職員(常勤)も含めて全職員が関わり、会議に出席できなかったパート職員へは担任が口頭で伝え周知に努めています。保育計画は地域の実態も考慮して作成されており、保護者の意向についてはクラス懇談会や個人面談、送迎時など日々保護者と接するなかで把握をしています。
情報開示への取り組み	a	園だよりは毎月、クラスだよりは行事にあわせて随時発行しています。給食や健康に関する園だよりを含めると発行数は多いようですが、クラスだよりについても発行頻度を高めることで、さらに保護者との連携を深めることが期待できます。園の掲示物は細かなことであってもなるべく保護者へ伝達しようという努力が見られます。感染症についての注意点などはパターン化した掲示物を既に用意しており、スピーディに貼りだしを行う工夫もしています。園庭開放や人形劇、夏祭りなどのイベントも行われており、これらの情報については、川崎市や高津区のホームページの他、高津区の子育て情報ガイド(通信)「ホッとこそだて・たかつ」に掲載をしています。
経営改善への取り組み	a	行事の実施ごとにアンケート調査を実施しており、この結果については、次年度の参考として反映しています。日常の気づきを大切に考え、細かいことでも提案するように心がけています。提案については全体の職員会議でその都度再確認を行っています。

VII 職員の資質の向上

中項目	評価	評価の理由(コメント)
職員の資質向上に向けた研修の充実	a	研修の希望については直接、園長宛に希望を出すことも可能であり、年間計画としてまとめています。今までに、高津区保育士研究会に参加し、園の情報交換なども行っています。
職員の処遇・就業環境への配慮	a	職員の採用は川崎市の人事方針に則したものになっています。17年度から新しい人事評価制度を採用し、職員が自己目標を策定し、これをもとに園長と反省や意見交換を行います。
職員の参加によるサービス内容の点検・評価	a	職員会議は定期的開催されており、細かなことであっても職員自身の気づきを大切にするという方向性のもと、活発に意見交換を行っています。川崎市の職員は平成17年度より新人事考課制度が実施され、定期的に自己評価を行い、年間に3回以上の園長面接も行われています。

Ⅷ サービスの実施内容

中項目	評価	評価の理由(コメント)
健康管理・食事	a	<p>園医による健康診断の結果は「すこやか手帳」(健康手帳)により伝えられ、日常の健康状況は保護者と連携して把握しています。川崎市の「健康管理マニュアル」を感染症流行時等に活用し、掲示物で保護者にも情報を伝えています。年間を通しての健康管理として、手洗い・うがいの励行、衣服の調節のほか、諏訪保育園の特徴である「広い原っぱ」などを活用して、戸外あそびを十分に楽しむ、身体を動かす遊びを楽しむことなどを取り入れています。</p> <p>本保育園は栄養士がいませんが、調理師はできる限り各クラスの巡迴に努めて喫食状況を把握し、保育士と連携を取って味付け等の改善を図っています。衛生面にもきめ細かい配慮をして給食を提供しています。畑で育てた野菜を給食に利用して食材への関心や食べる意欲を育てています。手作りおやつは水分が飛ばないよう工夫してケーキを作る等きめ細かい工夫をしています。食事の介助、食事のマナーについても、子ども一人ひとりの発達に応じて、適切に行われています。</p> <p>保護者には、毎月献立表を配布し、給食のサンプルを展示しています。また、調理師は、レシピを作成して保護者に提供し、好評を得ています。</p> <p>病後、回復期の子どもに対しては、園長の了解のもと、配慮食を提供しています。複数の保護者から、夏場の蚊の発生に対する苦情と、3歳児以上についても完全給食にしてほしい要望が出ているので今後の検討が望まれます。</p>
保育内容	a	<p>全体の観察を通して、職員の方々は分かりやすく温かみのある言葉で、園児に穏やかに話しかけている場面が随所に見られました。質問や訴えに対しても園児の気持ちを受け止め丁寧に対応しています。</p> <p>登園時や入園当初は、声かけ、抱っこ、握手を多用して園児と保護者が不安にならないように対処しています。特に入園当初の精神が不安な時期は、担任が保護者と話を一緒に考えている等の工夫をしています。</p> <p>排泄については年齢によって適したリズムを把握し、トイレの習慣づけや保護者への指導を行っています。午睡はパジャマに着替えてから子守唄を歌ったり紙芝居を見せて入眠の習慣づけをしています。自由遊びの時間を設け、それぞれの子どもが好きな遊びをできるように工夫し、その日の天候や園児の気分によって臨機応変に保育内容を変更しています。身体を使った遊びは園庭や広い空き地を利用して、遊具、切り株、円筒等を活用し、十分な取り組みがなされていました。散歩は必ず保育士が2名同行し、春や秋は毎月1～2回、多摩川や近隣の公園に出かけています。</p> <p>生活や遊びを通して数・量の感覚が身につく工夫をしていますが、楽器やリズム遊び、創作活動等で子どもの感性を生かす保育は不足している印象を受けました。特に各クラスに飾られている作品が少なく、やや寂しい印象を受けました。絵本は十分にあり、延長保育の時間にも活用されています。</p> <p>年齢に応じて子ども同士の関係をより良くするように配慮をしており、適切な言葉かけや集団遊び等でその工夫を確認できました。喧嘩の際には状況をよく見てお互いの主張をよく聞き、手を出した側のフォローにも気を配っています。</p> <p>遊具や玩具を使う順番を守って遊ばせたり、作業の当番制を取り入れる等、社会的ルールを身につけさせています。散歩や運動会の競技を通じて異年齢の交流が深まるように工夫しています。また、遠足で電車を利用する際に改札を通ったり、ゴミ収集車の職員との交流等で社会体験の工夫をしています。</p>
多様な子育てニーズへの対応	a	<p>特別保育は、延長保育、障害児保育を実施しています。年末保育についても、本保育園の職員を派遣しています。緊急入園についても、平成17年度は2名受け入れており、今後も要請があれば、積極的に受け入れる体制はあります。延長保育はその日の人数によって体制を工夫しており、なるべく一人ひとりがゆったりと過ごせるよう心がけています。</p> <p>障害児保育はその子どもの障害の状態に合わせ、障害児保育に対する研修も受け、その子どもにとって良い方法を模索しつつかわっています。保護者に対する精神的ケアについても心を配り、その子どもの育ちを確認し合えるようなかわりをしています。</p>

地域の子育て支援	a	園庭開放は月曜日から土曜日の10時～12時に実施しています。その中で利用者から相談を受けることがあります。また、電話やFAXによる相談も受け付けています。簡単な相談であってもしっかりと話を聴き、対応をするように心がけています。地域への情報、例えば、園庭開放やイベント等は高津区の子育て情報ガイドに掲載しています。人形劇や夏祭り等のイベントは地域の子育て家庭の親子を招いて好評を得ています。
----------	---	--

# 利用者アンケート集計結果(認可保育所)【川崎市福祉サービス第三者評価事業】

調査対象保育所 ( 諏訪保育園 )

## ○ 結果の特徴

### 1 概況

1	アンケート送付数(対象者数)	( 55 ) 名
2	回収率	( 76.4 ) % ( 42 ) 名

## ○ 調査結果

### I 園の運営方針について

#### 1 理念・方針について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	園の保育理念や方針について説明を受けていますか。	78.6%	2.4%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		33名	1名	8名	0名	0名	42名
2)	保育内容や方法についての説明は受けていますか。	92.9%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
		39名	0名	3名	0名	0名	42名

#### 2 地域住民等との交流

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	92.9%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
		39名	2名	1名	0名	0名	42名
2)	地域と園の交流は、積極的に行われていると感じられていますか。	81.0%	2.4%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		34名	1名	7名	0名	0名	42名

## II 施設の環境について

### 3 施設環境について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	園内(園庭などの屋外を含む)は、清潔・安全が保たれていると感じられていますか。	57.1%	9.5%	31.0%	2.4%	0.0%	100.0%
		24名	4名	13名	1名	0名	42名
2)	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	88.1%	2.4%	9.5%	0.0%	0.0%	100.0%
		37名	1名	4名	0名	0名	42名
3)	お子さんが生活する保育室は、楽しく、また落ち着いて過ごせる雰囲気になっていると感じられていますか。	73.8%	2.4%	23.8%	0.0%	0.0%	100.0%
		31名	1名	10名	0名	0名	42名

## III 保育内容

### 4 保育について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	保育内容や方法は、あなたのお子さんに合っていますか。	76.2%	4.8%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		32名	2名	8名	0名	0名	42名
2)	園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。	59.5%	4.8%	35.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		25名	2名	15名	0名	0名	42名
3)	送迎時に保育士との話しや連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換がなされていますか。	85.7%	2.4%	11.9%	0.0%	0.0%	100.0%
		36名	1名	5名	0名	0名	42名
4)	お子さん達が戸外に出る機会は十分だと思いますか。	92.9%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
		39名	2名	1名	0名	0名	42名
5)	園で行う活動・遊びに、お子さんたちの個性が活かされていますか。	69.0%	4.8%	21.4%	2.4%	2.4%	100.0%
		29名	2名	9名	1名	1名	42名
6)	クラス担任が不在でも、他の保育士等に日中のお子さんの様子を気軽に聞くことができる雰囲気がありますか。	76.2%	7.1%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		32名	3名	7名	0名	0名	42名
7)	お子さんは喜んで保育園に行きますか。	78.6%	4.8%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		33名	2名	7名	0名	0名	42名
8)	お子さんは、運動会や生活発表会などの各種行事(練習過程を含む)に、楽しんで参加していますか。	92.9%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
		39名	0名	3名	0名	0名	42名

5 給食について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	献立表は公開されていることをご存知ですか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		42名	0名	0名	0名	0名	42名
2)	毎日の食事やおやつのサンプルが、園内の見やすいところ展示されていますか。	95.2%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
		40名	1名	1名	0名	0名	42名
3)	お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。	83.3%	7.1%	9.5%	0.0%	0.0%	100.0%
		35名	3名	4名	0名	0名	42名
4)	献立の内容は季節感が盛り込まれていると思いますか。	85.7%	2.4%	11.9%	0.0%	0.0%	100.0%
		36名	1名	5名	0名	0名	42名
5)	子どもたちが落ち着いて、楽しく食事ができるよう工夫されていると思いますか。	81.0%	7.1%	9.5%	2.4%	0.0%	100.0%
		34名	3名	4名	1名	0名	42名
6)	調理担当者と子どものコミュニケーションを図る工夫がされていると思いますか。	45.2%	7.1%	47.6%	0.0%	0.0%	100.0%
		19名	3名	20名	0名	0名	42名

IV 安全管理について

6 病気やけがの対応について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、園がどのように対応するのか、事前に説明を受けていますか。	78.6%	11.9%	7.1%	2.4%	0.0%	100.0%
		33名	5名	3名	1名	0名	42名
2)	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、適切な対応がとられていますか。	81.0%	7.1%	9.5%	2.4%	0.0%	100.0%
		34名	3名	4名	1名	0名	42名

v 保護者と園との関係について

7 保護者と園との関係について

		①はい	②いいえ	③どちらとも いえない	④無回答	⑤測定不能	合計
1)	保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。	71.4%	2.4%	23.8%	2.4%	0.0%	100.0%
		30名	1名	10名	1名	0名	42名
2)	園行事は、曜日に配慮するなど、家族の方が参加しやすいように開催されていますか。	69.0%	9.5%	19.0%	2.4%	0.0%	100.0%
		29名	4名	8名	1名	0名	42名
3)	健康診断の結果について、園から伝えられていますか。	95.2%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
		40名	0名	1名	1名	0名	42名
4)	園や家庭でのお子さんの様子などについて、個別に面談が行われていますか。	78.6%	7.1%	11.9%	2.4%	0.0%	100.0%
		33名	3名	5名	1名	0名	42名
5)	子育てに関する気がかりな点や悩みに等について、気軽に個別に相談できますか。	69.0%	4.8%	23.8%	2.4%	0.0%	100.0%
		29名	2名	10名	1名	0名	42名

## 事業者コメント（諏訪保育園）

第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価をし項目ごとに討議をすることによって、自己の保育を見直し職員の意思統一を図ることが出来たので、評価を受けたことは大変良い機会となりました。保育内容の見直し、関係書類を確認することにより、日頃報告しあっても全ての職員に周知するという事がなかなか出来ていない事を感じ、「知らない」「聞いていない」という事のないよう職員一人ひとり気をつけていくようにし、記録のとり方はいかにポイントをまとめ整理し、誰が見ても解りやすくしていくことを学び、今後活かしていきたいと思いました。

そして、園児の怪我や事故・災害等緊急時の対応マニュアルを見直し、掲示してあるだけでなく、実際に役立たせていけるよう日々の安全点検・確認を今後強めていきたいと思いました。地域の子育て支援については、高津区保育園としての取り組みと合わせて、現在保育園として行っている毎日の園庭開放、あそびの広場、行事へのお誘い以外の取り組みとして、体験保育の実施をしていき、核家族で日頃お年寄りと関わる機会が少ない子ども達に少しでも地域のお年寄りとの関わりが持てるよう、近隣の老人施設と交流をして行きたいと思います。

保護者との関わりについては、日頃からの信頼関係を大切にしているところですが、今後も保護者の方からのご意見を大切に受け止め、子ども達にとって何を大切にしていくかを共に考え、保育園をより理解して頂けるように努め、評価の結果を活かし、職員力を合わせよりよい保育園づくりをして行きたいと思います。